

令和6年度第1回労働福祉審議会開催結果について

日時：令和7年2月6日（木）10：00～10：50

場所：狭山市産業労働センター 2階 異業種交流スペース

<内容>

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員自己紹介

4. 会長・副会長の選出

【選出結果】

会長 関山 新治 委員

副会長 中野 隆夫 委員

5. 議事

(1) 令和5年度・6年度労働行政について

【質疑】なし

(2) その他

【内容】産業労働センターの指定管理者が令和7年度より変更となることから、これに係る事業内容・施設運用の変更及びレイアウト変更の展望について説明。

【質疑】なし

【その他質疑】

委員：就労に係る相談等は、昨今はオンライン面談の流れがあるが、対面での実施も欠かせないものと考えている。そんななか、産業労働センター内に設置させていただいているふるさとハローワークは、利用者から分かりづらいところがあり、狭山市駅から産業労働センターまでの間に掲示されている標示も小さく、目立たないため、利用者のためにわかりやすい看板等の設置ができないか。

また、ふるさとハローワークを利用する方の中には子育て中の方など、車で来訪する方もいる。産業労働センターと併設されている駐車場は30分無料だが、面談は30分では終わらないことが多いため、ハローワーク利用者については1時間まで無料とする等の対応ができないか。

事務局：狭山市駅から産業労働センターまでの通路への看板等の設置については、通路を管轄している所管が違うため、関係課に確認させていただく。また、産業労

働センターに併設されている駐車場についても、別の所管が指定管理者へ委託しているため、無償の範囲を広げるとなると、財政的な負担が発生し、それを市が負担する必要が生じる可能性もあるため、そういうことが可能か確認させていただく。

委員：産業労働センターの改修工事を伴うレイアウト変更について、どのような見通しで具体的にいつ頃になるか。また、新しい委員もおり、この施設を各委員がどのように見るかについて考える意味でも、見学会を実施したほうが良いのではないか。

事務局：新しい指定管理者の選定にあたって、既存の施設を基に仕様を作っており、この管理期間が令和7年度から5年間であるため、改修工事を伴うレイアウト変更の時期については、指定管理者更新時期の令和12年前後が良いかと考えている。一方でこれに係る財源の確保については、見通しがついていない状況であり、どのような手立てで財源を確保していくかについては、検討していく必要がある。

また、施設の見学等につきましては、現時点のものを見ていただくより、先ほどお話させていただいた新しい指定管理者が、ゾーニングの変更や若者サポートステーションをコワーキングスペースとする改修を夏以降に見込んでいるとのことなので、以降、新しくなったものを見ていただいたほうが良いかと考えている。については、時期を見計らって実施させていただきたい。

事務局：公共施設の維持管理についても重要な課題だと考えている。と言うのも、八潮市での県道の陥没などもあったように建物のほかにも道路・橋・下水道、環境経済部で所管している具体的なところで言うと清掃センターなどの施設は20年以上経過すると、改修や大規模修繕をしなくてはいけない状況になる。その際には1~2億円の莫大な費用が掛かるため、すべての公共施設を維持していくのは難しい状況である。そのなかでも平成22年に作られた産業労働センターについては、機能を見直すことも大事であるが、施設自体をどのように維持していくかについても、財源確保を含め、非常に課題である。

委員：蛍光灯の生産が終了していくなかで、公共施設の蛍光灯をLEDに変えると膨大な費用が掛かるという話も聞いた。

事務局：当該施設も15年経過しており、委員の皆様も様々思うところがあると思うので、施設を見られた際にでも気付いた点など忌憚のない意見をいただきたいと思う。

6. 閉会